

令和7年度版



西 区 地 域 部 会

障がいがあってもなくても、
住みやすい地域づくりを
一緒に考え、作っていきませんか!!

自立支援協議会とは？

自立支援協議会とは

「障害者総合支援法」に基づき設置

(協議会の設置)

第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、**障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者**(以下この条において「関係機関等」という。)により構成される**協議会**(以下この条において単に「協議会」という。)を置くように努めなければならない。

2 協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への**適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題**についての情報を共有し、**関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。**

自立支援協議会とは(要約)

法的な根拠があり、その地域で暮らす障がいのある方の実情に合わせて、行政・福祉・医療・教育・当事者・家族・企業などが連携し、協力していくことで、よりよい生活を営むことができるよう一緒に考えていく

連携

きっかけを作り

情報共有

ともに学び

課題解決

なんとかする



自立支援協議会とは

一人ひとりの支援の中で出てきたニーズから考えられる課題

各地域部会や専門部会で困ったことを話し合う

未解決

- ・ 全市的な課題
- ・ 使えるサービスがない

各地域部会で解決

- ・ 研修会やイベントを開催
- ・ その場で相談し解決

運営会議や連絡会などで再度検討

解決の検討

- ・ 全市的な研修会実施
- ・ プロジェクトチームの立ち上げ
- ・ プロジェクトチームで課題解決を進める
- ・ 地域部会や専門部会と連携

札幌市への提言・連携

- ・ 障がい者プランの検討・提言
- ・ 障がい者施策推進会議への提言・共有
- ・ まちづくりサポーターと連携
- ・ 各種計画への提言・共有
- ・ 関係機関への提言・共有

事業所で解決

地域部会で解決

自立支援協議会で解決

札幌市自立支援協議会組織図 (令和4年7月1日)

西区地域部会は各
区の地域部会の一
つとして位置づけら
れています。

Aさんの
支援ケース

Bさんの
支援ケース

Cさんの
支援ケース

Dさんの
支援ケース

ニーズから考えられる課題

地域部会
連絡会

地域部会 (10区)

- ・障がい者やその家族等の暮らしやすい地域づくりが目的
- ・地域課題の発掘・解決

・分野別に情報共有
・部会員の資質向上
・課題解決への
施策提言等

就労支援推進部会

相談支援部会

子ども部会

専門部会
連絡会

運営会議

- ・協議会全体の運営に関する議論
- 会長、副会長 各1名
- 地域部会長 5名
- 専門部会長 3名

プロジェクトチーム

- ・特別の事項を調査審議
- ・運営会議委員が担当を持つ

地域生活支援拠点検証委員会

- 地域生活支援拠点に関わる検証、検討、報告
- ・地域生活支援拠点の事業所
- ・相談支援部会
- ・運営会議

全体会

- ・意思決定の場
- 【25名以内／互選により会長と副会長／任期2年／臨時委員可】
- 地域部会長 10名
- 専門部会長 3名
- 学識経験者、医療、発達、社協、まちづくりリーダー、生活困窮

協議会は、地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場とするとともに、障がい福祉計画の策定又は変更並びに障がい福祉施策の総合的かつ計画的な推進について市長の求めに応じ意見を述べるものとする。

【札幌市自立支援協議会設置要綱
第1条の2】

自立支援協議会の中の
西区地域部会とは？

西区地域部会について【概要】

目的

全ての西区民が、**障がいにかかわらず、互いに理解し合いながら共生できる『地域づくり』を行うことを目的**とする。

※西区地域部会規約（目的）第1条より抜粋

参加者	西区にある事業所・団体・当事者・教育関係・行政関係
活動	地域課題の発掘・課題解決・連携体制構築・支援の質向上・生活実態の把握・社会資源の開発・障がい福祉施策の普及啓発・理解促進・施策提言
設立	平成22年
対象	障がい児者 児童から高齢者まで年齢や手帳の有無にかかわらず

西区地域部会について【特徴】

- ・『地域』に焦点をあて、**地域連携、共生社会の実現** に力を入れています。

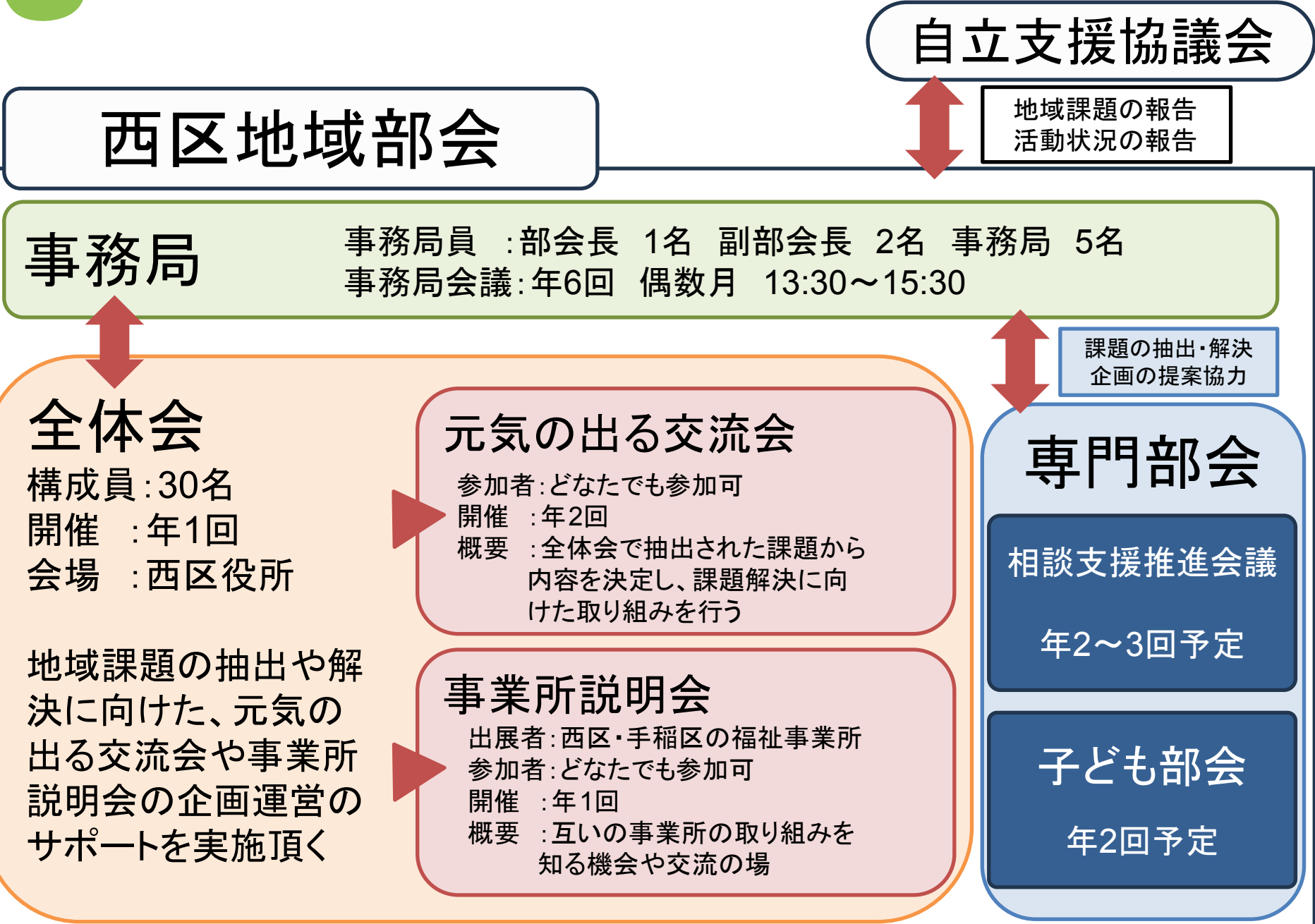
児童から高齢者の事業所、相談支援事業所、学校、医療機関の方が参加されています。

『顔の見える、生きたネットワークを作ること』 のきっかけがあります。

- ・**地域の障がいのある方や事業所の困りごと** を相談し合う場があります。
- ・**困りごとについて解決** に向けた**取り組み**を一緒に考えて行きます。



● 令和7年度 西区地域部会 【組織図】





令和7年度 西区地域部会の取り組み予定

活動	参加者	開催予定	内容
全体会	構成員	年1回	構成員にて、部会運営についての承認や交流会の企画運営、活動報告、課題抽出などを行います。
元気の出る交流会	西区全体	年2回	勉強会や意見交換会を構成員(事務局含む)が企画し実施していきます。
事業所説明会	西区全体	年1回	☐ 区の地域にある社会資源を知る機会や ☐ 援者間が繋がるきっかけを作るため、事業所説明会を開催致します。
西区専門部会 西区相談支援推進会議 西区こども部会	相談支援事業所 児童福祉教育 行政	年2～3回 年2回	区内の相談支援事業所職員が集まり情報交換及び事例検討などをおこないます。 区内のこどもにまつわる福祉サービス事業所の交流や情報交換を図る
事務局会議	事務局	年6回	部会運営や抽出された課題の整理や解決に向けた施策を検討します。

活動紹介 全体会

① 全体会（部会運営の承認・障がい児者に関わる課題抽出・解決策検討を行う）

構成員の方に参加頂き、前半では事務局や構成員で検討した運営内容の採決、情報共有などの場となっています。後半では、西区の課題抽出やその課題解決に向けた具体的な活動内容などを検討していき、構成員にて役割分担をしながら、部会の運営を行います。

西区地域部会 グループワーク

P1

目的：元気の出る交流会（勉強会等）の企画立案
開催：10月もしくは1月を予定

グループワークフロー

- ① 構成員の皆様が困っていることや課題と感じていること
- ② その中で、勉強会やグループワークを通して解決に向けて取り組みそうな課題の抽出（交流会の企画としては、1つに絞っていきますが、西区の課題抽出シートに追記）
- ③ 企画内容の決定～大枠を検討（目的・講師・ワーク・参加範囲等）
- ④ 詳細を検討（アジェンダ・役割分担・会場・周知方法等）

※別途、本日のメンバーにて、追加検討が必要な可能性があります。

① 構成員の皆様が困っていることや課題と感じていること

〇〇が〇〇に困っている。課題を感じている。

利用者 が	ヘルパーが足りない。見つからない。
	就労系サービス等に繋がっていく際にどこにつないでいけばよいかが分からない
支援 者 が	医療的ケア児（重心）希望通りに地域に生活を送って頂けるようなコーディネートが難しい 以前交流会で実施した、親の会の方の話がとても刺さった。当事者の方の話の機会がほしい
	筋ジスの方がどのように社会に出ているのかなど好事例や実際を知る機会がほしい
管 理 者	ピアサポーターの講話する機会が少なく、もっと取り組みつたえていきたい。
	家族単位での支援、世代を超えた連携とチーム作りに難しさを感じている 災害時のBCP作成を学ぶ機会などがあるとよいのではないか
	医療SWとの連携で相互理解を深めていきたいが、繋がるきっかけがない コロナで研修の機会が激減し、色々な方と繋がる機会や共に学ぶ機会が少なくなっている。
	コロナで研修の機会が激減し、色々な事業所をする機会が少なくなっている。▶ 事業所照会 事例を相談できる場がない。また、どんな実践をしているのかが知りたい ▶ 事例検討会
	人材育成がとても難しく感じる（特に相談支援） 専門性を深めて行けるような研修会の場が少なくなっている

西区地域部会 グループワーク

P2

② その中で、勉強会やグループワークを通して解決に向けて取り組みそうな課題の抽出

A案	事業所の取り組みを知る場があるとよいのではないか
B案	事例検討会などがあるとよいのではないか
C案	BCP作成や災害対策を学ぶ場があったらよいのではないか

③ 企画内容の決定～大枠を検討（目的・講師・ワーク・参加範囲等）

主題	西区の事業所の取り組みや特色を紹介し合う場（支援者向け） （西区の障がい関係の事業所（15～20事業所程度）で支援者向け事業所説明会を実施する）					
目的	地域にある事業所を互いに知ること、マッチングしたサービスへ繋げることができるきっかけ作りや、他の福祉サービスを互いに知ること、連携や人材育成に繋げていく。					
経緯	コロナで他のサービスとの連携をする機会や、支援者同士が繋がる機会が激減していた。 他のサービスと繋がり知る機会を創出することで、スムーズな連携や人材育成、サービスの質向上を目指す。					
講師 （講師 の 氏 名）	※体育館等をお借りし、児童から通所、生活系のサービスの事業所ブースを作り、事業所照会を行うことで より多くの方と繋がり、他のサービスの理解度を深めるきっかけにしたい。					
	調整担当者：					
開催 方式	オンライン	・ 招集	・ ハイブリット	グループ ワーク	あり	・ なし
参加 範囲	西区障がい福祉サービス事業所 ・ （ ） （ ） （ ）					

活動紹介 元気の出る交流会

② 元気の出る交流会 （研修会やグループワークを企画）

『地域課題の解決に向けた研修会や、顔の見える生きたネットワークづくり』を行います。

地域課題解決のヒントや地域の支援力向上を図る ことで、障がいの有無にかかわらず、よりよい生活を営むことができるよう、共に学んでいけるような会となれるよう運営をしています。



活動紹介 事業所説明会

③ 事業所説明会

全体会にて抽出された課題の中で、他のサービスとの連携をする機会や、支援者同士が繋がる機会が激減していた。という声や、他事業所のことを知る機会がなくなってしまっていた。という意見がでていました。そこで、**□区の地域にある社会資源を知る機会や□援者間が繋がるきっかけを作るため、事業所説明会を開催しました。**

障がい福祉サービス
従事者向け

申込不要
入場自由

事業所説明会

2024.1.19 (fri)
18:00~20:00 (開場17:45~)

コロナ禍で事業所間の交流や支援者間の繋がりが作ることが難しい時期が続きました。障がいのある方の希望を実現していくためには、多職種連携やその方のニーズに合ったサービスを受けられる事業所と繋がることも大切だと思います。そこで、西区の地域にある社会資源を知る機会や支援者間が繋がるきっかけを作るため、事業所説明会を開催します。事前の申し込みは不要、入場も自由となっております。医療関係の方や学校関係の方もお気軽にお越しください。

◆事業所説明会 会場
北海道手稲養護学校 三角山分校
(市立札幌山の手支援学校) 体育館
札幌市西区山の手5条8丁目1-38

19 日曜日

札幌市自立支援協議会 西区地域部会主催



活動紹介 西区相談支援推進会議

区内の相談支援事業所職員 が集まり、情報交換及び事例検討等を行う

参加者：委託・指定相談支援事業所など

開催頻度：年2～3回

実施内容：事例検討・他分野と意見交換会

活動紹介 西区子ども部会交流会

区内の子どもにまつわる福祉サービス事業所 の交流や情報交換などを図る

参加者：児童福祉関係事業所・教育・行政関係など

開催頻度：年2回

実施内容：交流会もしくは勉強会を予定



事務局について

西区地域部会 の取り組みを話し合い、全体会で抽出された**課題の整理や解決に向けた取り組みを検討**します。

参加者 : 部会長(1名)・副部会長(2名)・事務局員(5名)

開催 : 年6回 偶数月 第3木曜 13:30～15:00

開催場所: 西区役所内

事務局: 西区保健福祉課(行政)・委託相談室・指定相談室・

児童デイ/放デイ・生活介護/入所・就労継続支援B型

などの方が参加しています。

西区地域部会への参画について

研修会等に 参加したい

- ・西区にある障がい児者の福祉サービス事業所の方や団体の方などが参加できる**元気の出る交流会(研修会やグループワーク)**や**事業所説明会**など、イベントや研修会に参加頂くことができます。

札幌市に登録しているアドレスに研修会開催の連絡があります。
個人宛に連絡が必要な方は、最後のページに問い合わせ先があります。

構成員の役割 (定員30名)

- ・全体会へ参加頂き、**議案の採決や地域課題の抽出**などを行って頂きます。
- ・元気の出る交流会などの**企画運営のサポート**
(企画段階から役割を担い、一緒に部会を作っていく役割)

構成員の皆様には役割などをお願いすることがあります。
構成員として、部会に参画されたい方は事務局までご相談下さい。

事務局の役割 (10名前後)

- ・西区地域部会の運営
- ・課題整理や解決に向けた取り組みの検討
- ・研修会でのファシリテーター
- ・全体会の企画運営、責任者など

全ての西区民が、障がいの有無にかかわらず、互いに理解し合いながら共生できる『地域づくり』ができるよう

地域の関係機関とつながるきっかけ作りに...
互いに意見交換や情報交換し学び合う...

共に考え、共に作り、共に学ぶ
西区地域部会へのご参加をお待ちしています。

問合せ先: 西区役所保健福祉課 個別支援担当係長

TEL: 011-641-6945

MAIL: nishi.kobetsu.shien@city.sapporo.jp